

# 声 明：学内意見を無視した 2011 年度教養改革強行の動きに断固抗議する

2010 年 9 月 28 日

熊本大学教職員組合執行委員会

さる 8 月 6 日、第 3 回学士課程教育推進委員会（以下、委員会と略記）へ教養科目単位数の見直しにかかわる学部案を提出するに際し、文・教育・理の 3 学部は、錯綜・混迷していた委員会の議論に鑑みて、新たな教養教育カリキュラム（以下、新カリキュラムと略記）の 2011 年度実施は見送るべきであるとの見解を示した。これをうけた 8 月 25 日の第 4 回委員会では、改革案のさまざまな側面をめぐって疑念や問題点の指摘が百出し、出口の一向に見えない審議にいたずらに時間だけが費やされることとなり、9 月 17 日の第 5 回委員会では改めて新カリキュラムの拙速な実施を危ぶむ意見が複数の委員から出されるに至った。

そもそも、一般教育カリキュラム大綱化（1994 年）以降の原則を大きく転換させるものであるにもかかわらず、今回の改革の理念が、ある学部からの要請によって第 4 回委員会ではじめて披瀝されたという事実は、委員会の審議手法がいかにか本末転倒していたかを如実に物語っている。委員会では卒業要件単位数の削減にかかわる議論が中心となり、基礎セミナーや教養科目（リベラルアーツ科目）など、一部の科目については多少なりとも踏み込んだ議論がなされたものの、各科目の内容については十分な議論がなされていない。とりわけ初修外国語科目については、大幅な削減が見込まれているにもかかわらず一切検討されていない。さらに、何にも増して重大な問題は、2011 年度からの教養教育の実施体制についてほとんど検討されてこなかったことである。

教養教育実施機構長は、第 5 回委員会において“2011 年度からの実施体制については 10 月から検討する”との見解を示した。これは、これまでの議論が、改革を実施するという基本方針の了解を学部にとりつけるばかりのものであったことを意味しており、開講科目決定、時間割作成、非常勤講師の任用、シラバス作成、学生便覧作成、外国語の履修パターン伺い作成など、授業を円滑に実施するために必要不可欠な事項は、何一つとして決まっていない。第 5 回委員会において、2011 年度からの実施体制の未整備を危惧した委員から向けられた“本当に来年度から実施できるのか”という質問に対して、機構長は無責任にも“そんなに難しいことではない。できなければ現行通りやればいいだけ”と回答したという。この回答は、2011 年度からの改革実施に固執する一方で、その必要性を自ら否定したに等しい。また機構長は、2011 年度からの実施体制について“各学部に教科集団が協力する”という構想（8 月 4 日開催の教養教育実施委員会では、教科集団は来年度からの実施に関わらなくてよいと明言していた

が）を示しているが、学部と教科集団のどちらがどのような業務に責任を負うのか、具体的なあり方はまったく不明なままである。

新カリキュラムの 2011 年度実施に対する危惧の念は、上記の 3 学部だけでなく、教養教育の運営主体である教科集団からも出されている。既修外国語教科集団は、既修外国語（英語）分科会（分科会長：教養教育実施機構長）でとりまとめた提言をふまえ、「本学英語教育の根本を大転換することになる同提案に基づく改革を 2011 年度から実施することは無理であり、せめて 1 年間は実施を見送り、諸事周知・理解を図り必要な修正を行うべきである」と委員会に回答した。ところが驚くことに、機構長はこの回答を第 4 回委員会に報告せず、第 5 回委員会では“改革案については英語教科集団から了解を得ている”と虚偽の報告を行なった。これは、会議体の存在をまったく無意味化したものにほかならない。

こうした蛮行を重ね、9 月 21 日の第 2 回教育会議において安部副学長と機構長は、多くの委員が指摘してきた疑念と問題点を何ら払拭することないまま新カリキュラムの 2011 年度実施を無理やり承認させた。

いかに「リーダーシップ」の発揮や「トップダウン」の必要性が謳われたとしても、それは専断的運営とは異なり、合意形成が求められる。大学の運営——とりわけ改革にあたっては、組織合意が必要不可欠である。各学部や教科集団の真摯な議論を経た学内意見を無視して教養改革を強行することは、教養改革だけにとどまることなく、今後の大学運営に大きな禍根を残すことになろう。専断的な運営こそが、大学構成員の帰属意識を喪失させ、士気を低下させる元凶だからである。

熊本大学教職員組合は、学内意見を無視して 2011 年度教養改革を強行する動きに断固として抗議する。仮に、2011 年度教養改革を強行した結果、学生ならびに教職員が不利益・負担を被ることになれば、強行した人物たち、その任命権者である谷口学長の責任が問われることになる。我われ熊本大学教職員組合は、9 月 30 日開催の教育研究評議会に対して、部局や教科集団の真摯な見解をふまえ、教学事項の最高審議機関としての良識を発揮するよう強く要望するものである。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No.9

2010. 9. 28

内線:3529 FAX:346-1247

ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp

http://union.kumamoto-u.ac.jp/